

社会福祉への“非参加”

——地域社会での社会福祉への参加の根拠づけを求めて——

井 上 英 晴

Opting out of participation in social welfare
What could be persuasive grounds, in communal contexts,
for participating in social welfare?

INOUE Hideharu

地域学論集（鳥取大学地域学部紀要）第1巻 第2号 抜刷

REGIONAL STUDIES (TOTTORI UNIVERSITY JOURNAL OF THE FACULTY OF REGIONAL SCIENCES) Vol. 1/No.2

平成 17 年 2 月 28 日発行 February 28, 2005

社会福祉への“非参加”

—地域社会での社会福祉への参加の根拠づけを求めて—

井上英晴*

Opting out of participation in social welfare

What could be persuasive grounds, in communal contexts, for participating in social welfare?

INOUE Hideharu

キーワード：社会福祉，非参加，デカルト，ひと，フォアハンデンザイン

Key Words：social welfare, opting out, Descartes, Das Man, Vorhandensein

1. はじめに

現代においては，社会福祉への市民参加，住民参加は必須と考えられている。それどころか，参加では生ぬるい，参画まで行かねばと言われている。男女共同参画宣言都市などという標語が市役所の看板にも書かれるご時世である。

このような時代状況が歴史的に現出してくる由来を追求するのも興味あるテーマであろうが，本論稿では，そのような時代状況を所与としてふまえた上で，次のような課題を抽出し，究明したいと思う。

社会福祉への市民参加，住民参加がこと改めて強調されねばならないということは，裏返せば，それほど市民非参加，住民非参加が常態化していたし，またしているということであろう。市民や住民の参加を前提に成り立つ地域福祉の時代の要請に，市民や住民の参加がなかなかえられないということはどうしてなのか。

「社会福祉は他人の生活困難に対する共同的援助行為」（岡村重夫）¹⁾であるからには，どこかの地域社会で，生活困難と隣り合わせの資本制社会に暮らしている市民，住民は，ことにライフサイクルからみれば，すでにそのつど社会福祉に参加しているといってもよい。生活困難の生起や解決や予防は，世界や他人との共同を抜きに孤立的にはあり得ないからである。それがこと改めて市民参加，住民参加が声高に要請されるのは，市民や住民のいわば「非参加」という様態（あり方）の常態化が社会福祉のゆきづまりを招きどうにもならなくなったからであろう。

さらに深刻なのは，この「非参加」の様態は市民，住民に限られるものでもなく，福祉専門職にも及ぶのではないかということである。福祉専門職こそ社会福祉のまっただ中に参加しているのではないのか？それはそうである。しかし，生活困難を負わされた当の人々からすると，自分たちの世界に本当に入って来て来ているのだろうか，自分たち当事者と真に向き合ってくれているのだろうかと，疑問視されてもいる。福祉専門職は，当事者像（対象化され主観の前に立てられた表象

* 鳥取大学地域学部地域政策学科

としての当事者)を通して、操作的に、どこまでも隔たりを取って関わっているのではないか。対象化以前の当事者との交際、関わりがどこまで出来ているのであろうか。これを抜きにしては、Life/Right の地域(社会)での回復、維持、そして向上としての社会福祉への参加は不十分である。参加というもこの交際、関わりの一様態なのであり、ともにこの地域社会で生きいきと生を輝かせようという、協同・信頼関係の構築を通しての共生の実践に他ならないからである。

こうした市民、住民、そして福祉専門職の、社会福祉への参加というより、むしろこの「非参加」という様態の究明が本論稿のめざすものである。なぜなら、「非参加」は「参加」を前提としており、その欠如態だからである。欠如態、欠如の様相の解明ないし究明を通して、社会福祉への参加の路が、あるいはよりよく開かれるのではないだろうか。

2. 社会福祉専門職の「非参加」

入所型福祉施設とされる老人ホーム(ここでは、特別養護老人ホームを考えているが、このように略す)は、現在では、「収容の場」ではなく、「生活の場」である(べきだ)と、福祉関係者には思われている。筆者は真に「生活の場」であるなら、「入所」施設から、さらに「入居」施設(そうならば、もはや施設と呼ぶ必要もなく、「ケア付き住宅」の一様態となろう。)に移行すべきだと考えている。それはともかく、老人ホームが「生活の場」であるというのは、トータル・インスティテューション(total institution, ゴフマンによる大規模施設の性格規定。その典型は刑務所。「完璧な施設」、あるいは「施設そのもの」とでも訳すべきか)ではないということと、「基本的ニード」および「社会的ニード」が共に満たされていること、この2点に関わる。後者に関して言えば、老人の基本的ニードの充足をはからない老人ホームはない。しかし、社会的ニードは基本的ニードほどにはその充足の必要性が感じられていない。

木下康仁によれば、基本的ニード(need)とは、「生活の下部構造である生存を保障するために満たされなくてはならない諸欲求のことである。食べ物、睡眠、排泄、温度、衛生、保護的環境などの必要性」などであり、また社会的ニードとは、人間の関係性への欲求や、そうした関係性を介した自己の統合性・継続性への欲求、つまり、「社会的刺激(変化)、日常的現実認識の共有、秩序(安定と安心)、象徴(意味と価値)、人間の関係性、そして自己の統合性と継続性など」²⁾である。そして木下は言う。「生活が意味を持つためには基本的ニードと社会的ニードが共に満たされなくてはならない。前者のみでは単に老人を生かしめるというレベルでしかないことを、私たちは明確に理解しよう。社会的ニードの存在を否定する限り、老人ホームは収容施設なのである」³⁾と。

他方、老人ホームは家庭ではない。老人ホームは「社会的な場」である。そうすると「社会的な場」でありかつ「生活の場」でもあるという性格を共に満たす老人ホームのあり方は、コミュニティ(community)しかない。木下康仁も、老人ホームが単なる家族の補完物としての役割から脱し、主体的存在意義を獲得するには「コミュニティ」をめざすべきであると言う⁴⁾。コミュニティにおいてはむしろ社会的ニードは充足される。しかし、老人ホームにおいては、社会的ニードは満たされているのだろうか。

老人ホームの職員であるAさんは、老人ホームに福祉専門職として参加している。Aさんの役割はさしあたり老人たちの基本的ニードを充たすことである。それは老人たちからすると必要条件にすぎない。老人たちはさらに社会的ニードを充たしてもらいたいと望んでいる。しかし問題がある。

それを木下は次のように指摘する。「社会的ニードが満たされるためには、職員と老人たちとの人

間的なやりとりが不可欠であるのに、職員の側はケアを提供する人間という枠からなかなか出られないということである。つまり、職員もコミュニティを築く一方の当事者になり、自らの人間性を表現しなくてはならないのである。言い換えれば、老人たちの社会的ニードが満たされるためには、ひとりの人間としての職員の社会的ニードも満たされなくてはならないという、本質的に相互的關係なのである⁵⁾と。

筆者は次のように考える。「生活の場」での人のあり方はコミュニティマン（個人人格）である。老人ホームをビジネスの場と心得ていたAさんは大いにとまどうことになる。職員たちが老人ホームでの個人人格を拒否し（彼・彼女らは通常、老人たちと個人的なつきあいはしないように、また、深入りするなと教育されている）、組織人格（ビジネスマン）を押し通そうとすれば、老人ホームは「生活の場」ではなく、「職場」となる。老人ホームを「生活の場」にするには、Aさんは老人を交渉（ビジネス上の関わり）相手としてばかりではなく、交際（生活上の関わり）相手としてもつきあわなければならなくなった。交際相手としてつきあうということは、それが真摯なものであれば、対象化をとめて（「要援護者」という鋳型に入れ（対象化し）てではなく、なれ親しんだ一人ひとりの「人」としての）相手との交際に没入しなければならない。今という時点での老人をそうしたものだとして固定的に見るのではなく、そしてこれからもまたそういうものだとして、どこまでも今の連続として予断・把持するのではなく、老人の存在は未済であり、すでに～で在りつつ、さらに…で在ろうとするそのつどの存在なのである。老人をよりよい存在可能として-それはまた、Aさん自身をも老人との関わりにおいて、自らをよりよい存在可能に開くことでもある-交際していかねばならない。

つまり、ここでの問題は、Aさんは福祉専門職として「職場」としての老人ホームには「参加」しているが、老人たちの「生活の場」としての老人ホームには「非参加」のあり方をしているということである。老人ホームという社会福祉（の現場）の真っ只中にあると考えられている福祉専門職も、ある種、「非参加」のあり方から免れ得ないという現状に、社会福祉への「非参加」の深刻性がある。

では、Aさんはどのように老人ホームで振る舞えばよいのだろうか。試論的に次のように言えようか。老人たちとの自然なつきあいの深まりに身をゆだねて、変に身を引き剥がそうとしないこと。生活の楽しみ（たとえばゲーム、散歩、おしゃべり、食べ飲み歩き、買い物、見物、帰郷・帰宅、墓参り、老人会への参加、小旅行など）をできるだけ創造し、一緒に楽しむこと。ビジネスマン（老人たちのことに安全に関するところなどはしっかりと対象化し-昼の意識）とコミュニティマン（老人たちを信頼し、対象としての老人と老人その人との区別・輪郭があいまいになっていくときをもつ-夜の意識）との調和的でリズムある切り替え（循環）が、意図しないでできるようにすること。これらが福祉専門職の老人ホームにおける老人との関係を、豊かなものにしていくものとしての参加につながらないだろうか。

3. 日々の要求

森鷗外は、『妄想』の中でゲーテ（Goethe）の詞「汝の義務を果たさんと試みよ。やがて汝の価値を知らむ。汝の義務とは何ぞ。日の要求なり」を訳し引用しながら、「日の要求を義務として、それを果たして行く。これは丁度現在の事実を蔑にする反対である。自分はどうしてさう云ふ境地に身を置くことが出来ないだろう」と言い、続けて「日の要求に応じて能事畢るとするには足ることを知らなくてはならない。足ることを知るといふことが自分には出来ない。自分は永遠なる不平家で

ある」と言っている。これは一見すると現代人を代弁しているようにもとれるが、よく見ると鴟外とは全く反対の様相が浮かび上がる。

なるほど、現代人も日の要求を義務として、それを果たしてはいる。しかし、それは現在の事実を蔑ろにする反対などではないのではないか。つまり、内発的に義務を果たしていくというよりは、生存のためやむなくと言う現代人が圧倒的ではないのか。現代人は一方で日の要求に応じて能事畢る足るという在り方をしている人もいる。これは足ることを知るといっても、それ以外（以上）のことは何もしたくないということではないのか。むしろ社会福祉への参加なども（義務以外は）したくないのである。現代人は他方で日の要求に応じて能事畢る足るという在り方をしていない人もいる。これは足ることを知らないといっても、日の要求自体もできれば応じたくないということなのではないか。ましてや社会福祉への参加もしたくないのである。つまり何か本来したいことがあっての不平等ではなく、日の要求すら、したくないのにさせられているという心持ちである。どちらもほとんど誰もが生存競争に疲れ切っているせいとすれば、社会福祉への「非参加」の条件は現代において強固に根を張っていきそうである。生存競争が緩和されて、ゆとりある生活ができていく社会的条件をつくりあげるより他はないようである。

しかしその一方、現代人には欲望を肥大化させるゆとりはあるようにも見受けられる。世界の内で、欲望をつのらせ限りなく膨らませている私たちがその証である。欲望は一方で高度化・贅沢化していく。それは日常的に出会われる世界の様々なものごとに満足できない在り方を私たちに強いる。欲望は他方で飽和感に達し（たとえば「飽食の時代」）、何もの（ごと）にもどうしようもなく飽き飽きしてくる。すべてに不満であり、すべてに飽き飽きしているという、矛盾的な様相であるが、ともに真の充足感に欠けるところが共通している。そうになると、それらを買う、身につける、育てる、見聞きする、計画する、話し合う、作る、協力する、調べる、手元に所有する、利用するなどの楽しみが鈍磨し、また、そのための手間をかけたくなっていく。なにごと（もの）にも興味が感じられず、感動もなく、おっくうなものになる。つまり、私たちの行為の意味づけが不可能になっていく。この世界にあること自体に不満を抱き、かつ飽き飽きして、自分の存在をもてあましてくるのである。それに伴い、世界が興味や関心の持てない、親しみの持てない、よそよそしいものに感じられてくる。

私たちが行為の意味づけが可能であるのは、個々の行為を、「一のため」という目的と手段の連関のなかに位置づけることで、個別に意味を手に入れているからである。⁶⁾ こうした連関を支える場としての世界が、連関においてよそよそしいものになれば、私たちも「参加」という行為の意義を受け止めようがない。ここに社会福祉への「非参加」の根拠がある。

4. 「ひと」としての私

姫野カオルコ『スワンの涙と非喪失のせつなさ』の批評文の中で、小森健太郎は次のように言う。「本書を一読して浮かび上がってくるのは、『恋愛小説ならざるもの』である。本書は、『非恋愛を描いた小説』であり、一種の『反・恋愛小説』であると位置づけることができよう。『あとがき』でいみじくも著者自身が『非読者』をまず名指したように、(中略)『非』という言葉はこの場合、無関係を意味するのではなく、『非』という形を通しての、一種の関係性を意味している。この『非』は、マルティン・ハイデガーが『存在と時間』で『世人(ダス・マン)』という形で名指した一般人の、「何でも一応通じている」とするありかたと深く通底している」⁷⁾と。私たちの究明する社会

福祉への「非参加」も私たちの在り方と深く通底しているのであろう。

私たちがめいめい、他人と取り替えがきかない、一回生起の人間存在であるということは、「自分は違う」という思いで心底では欲しているのに、「自分は」という割にはふだん（日常的には）ほとんど気にもとめておらず、誰ともつかない、いろいろな面を取り替え可能な他人として、つまり「ひと」（ダスマン, Das Man(独), 世人)として世間の中で暮らしている。そうした中で私たちは、「ひと」の判断を自分の判断とし、「ひと」の意見を自分の意見とし、「ひと」の行動様態を自分のそれとしがちである。したがって、身の回りの「ひと」が「参加」ということに興味や関心を示さず、誘い合わせもしなければ、この指とまれをする人（びと）の元に参加することもないわけである。この指とまれのことがらが大事でないこともないことは分かってはいる。できればその元に参加するのが望ましいことも分からないでもない。しかし、その参加するのが、他ならぬ自分である必然性は全く感じられない。だれか他の人が参加するのだろう、できるだけ参加してくれればいいと、自分は棚上げしてそう考えるのが関の山である。参加する可能性はある自分が、その可能性をつかむことなく、他人につかまれても（あるいはつかまれなくても）いっこうに痛痒を感じない、意に介さない。このような「非参加」の様態は、いたるところにある。

それはつきつめると、私たちが常に他人とともにあると同時に、他人と取り替えがきかない、一回生起の人間存在であることを自覚することが乏しいことにもよろう。それは、例えば「死」を、「ひと」の中で、あいまいで、空虚で、移ろいやすい気晴らしの中に没入して、お互いに共同して隠蔽している在り方から来ているとも言える。死は遠い将来のものではなく、自分の〈存在〉と常にすでに共にある〈無＝現に、今ここにいることの終わり〉である。死は追い越し不可能な、代替性のきかない、自分の死を死ぬよりほかない可能性である。そこには「ひとはみな死ぬものさ」では済ませられない、かけがえのない自分というものに気づかされるものがある。それゆえ、死は他人との代替不能性の根拠でありうる。こうした死に真摯に向き合わないことが、自分が他人とともにあり、かつ他人とは違う他ならぬ自分であることを、自由に、他人との交わりの中で確かめ、育てあげる機会である「参加」という可能性に身を開くことをしない、つまり「非参加」の淵源をなしている。「参加」は一方で、私と他人とが世界の中で共同存在であることの気づきの場であり、他方で、私が他人と区別の付かない、私自身ではないというあり方をしていることの、反省的気づきの場でもある。

5. デカルトの呪縛とフォアハンデンザイン

デカルトは「物質、すなわち一般的に考えられた物体の本性が、固さを持つとか、重さを持つとか、色がついているとか、その他何らかの仕方で私たちの感覚にふれるものであることにあるのでは決してなく、ただ長さ、幅、深さにおいて延長のあるものであることのみある」（『哲学原理』⁸⁾と、物体の本質を空間的场所を占める延長（広がり）をもつことにあるとした。これは測定可能性とからんで、私たちに「隔たり」という観念をもたせることになった。私たちと物とは空間的に併置されているとみなされるわけで、一方では“客観”的に隔たりが測定され、他方では、“主観”的に隔たりが感得される。すると世界とは、「例えばデカルトが考えたような物理的な空間における延長、広がりのこと」で、事物も、人間も、そして世界すらも延長ないしは延長せるものと規定され、「孤立した主体が完結した外の世界に対して認識主体として向かい合い、それに接近していくという近代哲学の構図」⁹⁾が出来上がり、私たちのものの見方にも大きく影響する。

一般にものごとは、こうしてデカルトに呪縛されると、私たちによって手前に立てられ—こうした在り方をハイデッガーに倣ってフォアハンデンザイン, Vorhandensein(独), 手前存在, 前在存在, あるいは事物存在と呼ぶ—, 判断され, 行為とつながっていることになる。そこでは, 何ごとも, 何ものも, 人間も, 私たちと隔たった一種つき離されたものごととして手前に立てられたフォアハンデンザインとしてある。事物や人間がフォアハンデンザインとして見られ, あるいは思いこまれば, そこには, そらぞらしい存在, つまり, 赤の他人や, こう言ってよければ赤の事物があるばかりである。そうした中でどうして参加が可能になるのか。ここに「非参加」の根源がある。

これに対し, 「人間は宙に浮いた単なる主観ではなくて, 世界の内に存在する者である, と規定することによって, 諸々のものは主観が知ることのできる対象ではなくて, 人間が存在していることにとって役に立つ道具 (* ツーハンデンザイン, Zuhandensein (独), 道具存在, 手許にある—筆者) としての意味を持つようになる」¹⁰⁾と竹原弘は言う。

私たちは, 川原栄峰が言うように, 「無世界的に孤立し, 宙に浮いた点のような自己として, ポツンとフォアハンデン的に存在し, 冷静に (やる気なく), ただもうかろうじて物と人とをうち眺め, 白々しくそらぞらしくカンケイナイといわぬばかりの顔をして冷たくシラケて見ている主観ではなく, つねにすでに世界のうち (*うちの学生, うちの大学, うちの娘 (息子) などの“うち”) に住み, やる気をもって, 自分と人と物とにかかわり, 世に処し身を処している (*物を処置し (ベゾルゲン, Besorgen (独)), 人を処遇している (フュールゾルゲ, Fuersorge (独)))¹¹⁾」のではないのだろうか。

合澤賢もまた, 「家の裏を流れる小川は, 畑の作物の『ための』水源として, また魚釣りや水遊びの『ための』場, また洗濯の『ための』場 (あるいは憩いの『ための』場—筆者) として, 特に目立つことなく (私) の『世界』の一部を構成している。ところが, 大雨のため急に水嵩をまし, いつものせせらぎは今や褐色の奔流となって轟々と音を立てる。このとき裏の小川は, 日頃のいっさいの『—のための』を剥奪された, “河川それ自体”として現れる。すなわち『手許にある』という性格を不意に失って, 今や『かろうじてなお手前にあるだけの存在』という様式において出現する。同じことを (私) の側について言えば, 『配慮』としての自分の存在に『欠損』を蒙った (私) は, 今や単に眺めるだけの (私) として, すなわち観相的 (理論的) な主観として, 単に『手前に』存在するにすぎない“河川”を見出すことになる。具体的には, その水量や水質や流れの速度を客観的に測定することができるようになるのである」と言う。そしてこう付け加える。「この図式 (主観—客観の相関) そのものが, 『手許にあるもの』を配慮しつつ存在する現存在 (*人間に固有の存在様式と考える—筆者) の欠損的な変様態であること, それだからまた, これをそもその前提にして自我や主観から出発するならば, そのときはすでに『現存在の現象的内実を根底から逸して』しまっている」¹²⁾のであると。

科学技術, 数学的・物理学的認識の支配する世界にどっぷりつかり, 私たちは認識主観を基点として, 自分や他人も物やことも, 世界も時間も, なんでもかんでも対象化して客観とし, これをフォアハンデンザインと思いこんでしまっている。こうした私たちの日常的在り方が, 世界との配慮的な関わりを欠損的にし, 孤立した主観として, 慣れ親しむより前にまずは冷ややかに隔たりを取りつつ計算的に, フォアハンデンザイン化した世界に生活することとなる。私たちは「客観世界」には生きられないにもかかわらずである。それが何ごとにもすんなりとは関われない, つまり, 「非参加」の様態を取らざるを得なくしている。

6. 「社会福祉への」非参加

市民や住民の「非参加」の様態を、私たちの在り方に引き寄せて追求してきた。ところで、本稿は「社会福祉への」非参加の究明であった。「非参加」の様態の究明はむしろ社会福祉をも射程に入れている。しかし、改めて「社会福祉への」と特徴づけられる非参加の様態に、焦点を合わせて究明を試みよう。

市民や住民などに、社会福祉への非参加の様態を取らせるのは、日本の社会福祉の在り方そのものではないのか。つまり社会福祉への嫌悪であり、社会福祉行政（政府も含め）への不信である。

今は厚生労働省となっているが、労働行政と福祉行政の一体化を求められていた頃の労働省が、「労働行政の対象は社会を支える人間、福祉行政は社会に支えられる人間」という理屈で一体化に難色を示していたことがある¹³⁾。社会福祉の対象者は「お上のお世話になる人」、「社会的に支えられる人」、「弱者」で「自分では生活ができない人」、「他人に依存する人」として、身を小さくして生きなければならないと思いきまされ、また周囲の人も含め、思いこむ人も少なくない。このような思い込みは誤解・偏見とは言い切れず、憲法第25条に基づき、「権利としての福祉」をスティグマ(stigma, 恥の烙印)なしに保障しようとせず(日本の福祉法のほとんどは権利法になっていない)、弱者救済・保護にとどめた国の責任が大きく響いている。こうした社会福祉の歴史や現状を見て、対象者を内心では「落伍者」、「厄介者」、「可哀想な人たち」、「怠け者」と蔑む心を、「劣等処遇」を当然視する心を、脱し切れていない少なからぬ市民や住民が、それゆえ、自分も対象者になりたくない、社会福祉を嫌悪し、「非参加」の心持ちに傾くのも自然の理である。これは対象者が「利用者」に、弱者救済・保護が「自立支援」と名辞が変わっても、「社会福祉基礎構造改革」が行われても、最低限度でも“健康で文化的な生活”が営めるスティグマなき「権利としての福祉」への根本的な福祉変革、意識変革がなされない限り、これからも続くものと思われる。

日本の社会福祉というと、大抵の人は入所施設をイメージする。「福祉＝施設」は、何も市民や住民のみならず、福祉系大学教育においても、現場実習となると大抵は入所(ときには通所であることもあるが)施設である。卒業生の就職もまずは入所施設が目指される。ノーマライゼーション(normalization)が共有されても、「脱施設化」にはほど遠い現実がある。ところで、市民や住民の日常生活では、通常、入所施設は日常的ではない。社会福祉の参加とは、この場合、入所施設に行くこと、つまりは「非日常」への参入となる。儀礼的にはともかく、他人のこの手の「非日常」へは、「非参加」が通例である。入所施設は、内実はどうあれ、一個の家である。参加、つまりその他人の家に上がり込みに行くのは、市民・住民に二の足を踏ませる。

社会福祉への参加と言う場合、市民や住民は社会福祉の担い手となることを、つまり、対象者への何らかの形でサービス(service)の提供者、支援者(サポーター, supporter)となることを期待されているものである。ところが憲法第25条を知っており、北欧の福祉が相対的にすばらしいと思っている市民や住民は、社会福祉は第一義的には、国・政府の責任と考えており、こうしたことに手を貸すのは、「安上がり福祉」、「社会福祉への国・政府の責任逃れ」の片棒を担がされるのではないか、あるいは、「低福祉」乃至は「中福祉」の固定化につながるのではないかと「非参加」を選択する。

また、社会福祉への参加という場合、一般的には、(福祉)ボランティア(活動, volunteer)をすることと受けとめられている。しかし、ここでもボランティア(活動)は強制されるものではないという意識、ボランティア(活動)は一種の偽善(者)ではないか、という意識を払拭しきれない

い市民・住民が「非参加」へと傾く。美名のもとに、いろいろな入学・就職での一種の「資格」化が、また、当事者をダシに「生き甲斐・自己実現」を図ろうとすることなのではないかということが、偽善を憎む市民・住民の「非参加」につながる。

近年、社会福祉援助は、社会的専門分業の一環として、専門職の仕事としてなされるべきであるという考えが、認知されてきているように思える。社会福祉士及び介護福祉法の成立(1937年)がこれをバックアップ(backup)した。こうしたことが、素人としての市民や住民を尻込みさせ、「非参加」させる。例えば、近隣で一人暮らし老人を見守ったり、世話していたりしていたところへ、ホームヘルパー(home attendant)が派遣されてくると、近隣人は手を引いてしまう。その上、こうしたことは自分たちがやるのではなく「公共的」にやられることなのだ、と意識させられてしまい、それが「非参加」を増幅する。ところが財源逼迫化の国の社会福祉の「民活化」、「リストラ化」が、常勤福祉専門職減らしや非常勤化を惹起し、その裏支えに促成栽培的に素人の市民・住民を半玄人化して、パートタイマー(part-time worker)やアルバイト(casual staff)として福祉市場に取り込むという事態も起きている。こうして福祉専門職の職場を取り上げ、勤務条件を悪化させていることが、つまり社会福祉の質の低下への怖れが、また「非参加」の動機ともなっている。

最後に、社会福祉の基盤として、それを支え、それを受けとめ、血の通ったものにするコミュニティ(community)の再生が、社会福祉に要請されている。社会福祉の当事者を地域社会から隔離するのではなく、さまざまな地域社会関係を維持させながら、地域生活を継続させる場である。それには、すでに自己のうちで当事者を排除しつつ社会的排除(social exclusion)を成立させてしまう自己を変革し、こうした当事者を地域生活の場で受容し支援する市民・住民、また、地域ニーズに応答し、それから免責されてはいないとする市民・住民からなる準拠集団の有無が問われている。それはことさら身構えて社会福祉サービスの枠組みに参加する、ということではなく、ふだんの生活の中での市民・住民の生活の在り方を、共に依存し、維持しようという何ものかを了解しつつ共有し、みずからどう当事者や近隣と連帯的なものにしていくことである。しかし、高度に発展した現代の資本制下の私たちの日常生活において、上述の「何ものか」を見いだすのが困難であり、その上、プライバシー(privacy)を金科玉条として、「隣は何をする人ぞ」の無関心に閉じこめる限り、連帯の再生は望むべくもない。またその日常生活が、一般的に、習慣化されルーチン(routine)化されたパターン(pattern)で、仕事優先主義の企業・生活様式ともからみ、容易には変革しにくいものであることが、社会福祉への「非参加」を日常的なものにしている。

7. おわりに

モリス・バーマンは『デカルトからベイトソンへ』で、参加する意識(Participating consciousness)と参加しない意識(Nonparticipating consciousness)という注目すべきコンセプト(concept)を提出している。これを筆者なりにパラフレイズ(paraphrase)してみれば、次のようである。

参加する意識とは、近代以前、自分を包む環境世界と融合し、同一化しようとする意識である。世界は何よりも帰属の場であり、世界の運命と個々人の運命とが分かちがたく結びつき、この結びつきが人生の隅々に意味を与えていたのである。近代以後、科学の進展から帰結される、醒めた思考、参加しない思考、見るものと見られるものを断固区別する思考が、こうした世界との融合、あるいは一体化をしだいに解いていった。科学的意識とは自己を世界から疎外する意識であり、世界

への参入ではなく、世界との分離に向かう意識である。主体による常なる客体化は、自分が自分の経験の外側におかれるので、環境世界から〈私〉が閉め出される。こうした意識のいきつくところ、世界は物象化する。すべてが単なるモノ、〈私〉と向かい合って存在する冷ややかなものと化す。ついには〈私〉自身が他の何もかもから分離して、有意味な世界とは隔たり一様に無意味な世界に収まることになる。世界は私の行為とは無関係に成り立ち、世界への帰属感は消滅し、ストレスとフラストレーションのみがたまる。こうした参加しない意識は、私たちの日常生活に深く食い込んでおり、私たちを蝕んでいる¹⁴⁾。

このようにパーマンは、筆者が本稿で展開した「社会福祉への非参加」の一つの根拠付けを与えてくれているようにも思われる。それと共に、そこには「非参加」の一つの克服への途、つまり「参加する意識」の取り戻しもまた示唆されているのではないだろうか。

注

- 1) 岡村重夫「社会福祉概念の史的変遷」『現代社会福祉辞典』全国社会福祉協議会、4頁、1988年。
- 2) 木下康仁『老人ケアの社会学』医学書院、153頁、1989年。
- 3) 同上書、154頁。
- 4) 2)に同じ、150～153頁。
- 5) 2)に同じ、154頁。
- 6) 「哲学的断章」No.4 意味への問い(1)、2002年9月30日、『希望のエチカ』所収。
<http://www5d.biglobe.ne.jp/~enishida/dansyou004.htm> 参照。
- 7) <http://www012.upp.so-net.ne.jp/himeno/sobayahyou.htm> 参照。
- 8) 三輪正他訳『デカルト著作集』白水社、83頁、1973年。及び、小林道夫・川添信介訳
G. ロディス・レヴィス『デカルトの著作と体系』紀伊國屋書店、401頁、1990年。両書を参照。
- 9) 高田珠樹『ハイデガー』講談社、202頁、1996年。
- 10) 竹原弘『時間の世界は不思議なことばかり』ミネルヴァ書房、300頁、2002年。
- 11) 川原栄峰「ハイデガーのトポロジー」『実存主義』第69号、以文社、18頁、1974年。
- 12) 合澤賢「無名の〈私〉と世間の〈ひと〉-他者問題からみるハイデガーの現存在の分析論(前編)-」
『言語文化論叢』所収、<http://els.nii.ac.jp> 参照。
- 13) 毎日新聞、1997年5月8日号。
- 14) 柴田元幸訳、モリス・パーマン『デカルトからベイトソンへ』国文社、14～15頁、1989年。、筆者なりのパラフレイズの過程でパーマン=柴田の「宇宙」や、「自然」などを「世界」に置き換えてある。

Abstract

Ours is the age of community welfare, and what is now needed most is the residents' or Citizens' participation in the activities of social welfare, because without people's participation there could be no social welfare worthy of its name. Unfortunately, most of them do not take such participation as a serious possibility-in other words, opting out of it is prevalent in today's Japan. However desirable their participation may be, no effective program to promote it is likely to be designed, as long as we do not first analyze and identify the nature of this opting-out, which is just what the present paper proposes to do.